

別添

優先評価化学物質相当と判定された物質一覧(令和元年11月22日)

評価単位				名称	人健康影響			生態影響			専門家による詳細評価を踏まえ優先評価化学物質に指定(判断基準)	人健康影響の観点から優先評価化学物質に指定	生態影響の観点から優先評価化学物質に指定	
CAS登録番号	旧二監No.	旧三監No.	官報公示整理番号		優先評価化学物質時の通し番号	暴露クラス	有害性クラス	優先度	暴露クラス	有害性クラス				優先度
1. 優先度「高」として優先評価化学物質相当と判定された物質														
	614				5-クロロ-2-(4-クロロフェノキシ)フェノール				4	1	高			○
2. 優先度「中」又は「低」であるが、専門家による詳細評価により優先評価化学物質相当と判定された物質														
27083-27-8					ポリヘキサメチレンピグアナイド	4	2	中				○(人健康影響)	○	
84-66-2					ジエチル=フタラート	4	2	中				○(人健康影響)	○	
74-90-8					シアン化水素				5	1	中	○(生態影響)		○
3. 優先評価化学物質指定の取消がなされた物質のうち、優先度「中」又は「低」であるが、専門家による詳細評価により優先評価化学物質相当と判定された物質														
				73	4, 4'-ジアミノ-3, 3'-ジクロロジフェニルメタン(別名4, 4'-メチレンビス(2-クロロアニリン))	5	1	中				○(人健康影響)	○	
				79	ビスクロ[2. 2. 1]ヘプタン-2, 5(又は2, 6)-ジイル=ジシアニドの混合物	5	2	中				○(人健康影響)	○	